

情報公開文書

倫理委員会で承認された治療法（院内製剤）

適応外使用する 医薬品等の名称	ピオクタニンブルー2%
本医療の対象となる方	手術野の線引き（切開線デザインのためのマーキング）が必要な患者さん
承認日	令和5年12月
実施期間	承認後～永続的に使用
概要	<p>【添付文書に記載された使用方法】 市販製剤ではなく院内で調製する薬剤であり、添付文書はありません。</p> <p>【適応外となる使用方法】 細い竹ぐしを用いて切開線をマーキングする。</p> <p>【適応外使用する理由・根拠】 薬事承認のない院内製剤であるため。</p> <p>【想定される不利益】 ピオクタニンは海外の動物実験で、経口的に摂取した場合に発がん性が示唆されたとの報告がありました。しかし、医療現場では一時的に局所使用することが一般的であり、術前の皮膚マーキングに使用した場合の発がんの報告はありません。</p>
本医療の承認について	本医療の実施は院内倫理委員会で審査、承認されています。
本医療について	本医療について詳しくお知りになりたい場合や拒否されたい場合は、下記連絡先までお申し出ください。
連絡先	〒035-8601 青森県むつ市小川町1丁目2-8 むつ総合病院 薬剤科 電話番号：0175-22-2111（内線）4111